

## 第1回向日市地域公共交通検討委員会 会議録

日 時：平成23年8月25日（木） 14時30分～16時00分

場 所：向日市民会館第5会議室

出席者：（委員）宇野委員、柳澤委員、生嶋委員、安田委員、鎌田委員、川本委員、森川委員、西山委員、西川委員、関委員、竹村委員、植田委員、酒井委員、河合委員、岸委員

（事務局）中村市民生活部次長兼環境政策課長、大野建設産業部参事兼道路整備課長、山口建設産業部次長、永井環境政策課課長補佐、山本環境政策課主査  
中央復建コンサルタンツ株式会社：白水、山室、田中

傍聴者：4名

次 第：開会

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 議題
  - （1）向日市地域公共交通の検討に向けて
  - （2）アンケート調査について
  - （3）その他

閉会

- 
- 1 委嘱状の交付
  - 2 市長挨拶
  - 3 委員及び事務局の紹介
  - 4 委員長及び副委員長の選出 宇野委員が委員長、鎌田委員が副委員長に選出された。
  - 5 議題
    - （1）向日市地域公共交通の検討に向けて

事務局 （資料に基づき、事務局より説明）

委員長 老人福祉センター送迎バスは、市で運行されているという話でしたが、これ自体、実際の運営主体というのは、どちらになるのでしょうか。今後の連携と

ということもあるかと思imasので。

事務局 現在、老人福祉センターの送迎バスは、業者に委託するというかたちで、向日市が運営しております。

委員長 併せて、利用状況を、数字のところは結構ですので、それなりに利用があるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

委員 老人福祉センターの送迎バスは、健康福祉部で管轄をしております。日によっても違いますが、1日に大体15～16人の方が、乗っていただいております。

委員 先ほど、町ごとで高齢化率が違うというお話でしたが、地域的に、例えば、北部は高齢化率が高いとか、中心部は低いといった、地域的な偏在傾向があるのかどうか、また、バス・鉄道などとの関連性が読み取れるのかどうかお教えいただけますでしょうか。

事務局 地域ごとの詳しい状況というのは、第2回の委員会を出していきたいと思っています。地区別高齢化率の推移では、向日市の中にある8つの地域について、それぞれの高齢化率を挙げています。一番高い地域は向日台地域ですが、例えば、物集女地域等についても、公共交通の実態をにらみながら、こういった高齢化率との兼ね合いを見て、どういった公共交通が必要なのかというのは、十分検討してまいりたいと思っております。

委員長 おそらく向日市としての開発の順序とかなり関係しているのかと思imas。駅の周りの比較的早く開けた所が、どうしても高齢化は進んでいるような印象を受けました。また、今後、詳細な分析をいただければと思imas。

おそらく具体的な内容になってまいりますと、各地域のご要望やニーズがいろいろあるかと思うのですが、今のところ、総論の部分でございますので。

委員長 13ページの「検討フロー」で、今年度、この委員会の中で進めていくものとして、5番目に「効果検証」という項目が挙がっております。おそらく、今回は基本的に机上の検討を中心にして、最終的には公共交通のあり方を提案して、その中で具体的な方策の課題整理ということになるかと思うのですが、効果検証をどうするかたちで行うか、事務局で何か考えがあれば、願imas。

事務局 今回、アンケート調査等をさせていただき、巡回バスなどを検討してまいります。先ほど、委員長もおっしゃっていただいたように、巡回バスが果たして持続可能なものに本当になるのかどうかという検証を行っていきたく思imas。つまり、どれくらい利用いただけるか、それにかかる経費がいくらかなどを見極めながら、検証していくことがメインになると思imas。

委員長

今、巡回バスという、具体的な案の1つが出てまいりました。そうしますと、例えば、巡回バスといいますと、他の自治体で実施されていて、たぶん山ほど事例が既にあるかと思うのですが、その中で、冒頭に申し上げましたように、持続できるかどうかというところが1つ大きなポイントになるかと思えます。

かかるコスト等についても、他の自治体の事例があるかと思えますので、分かる範囲で収集して、効果やかかるコストの両方が見えるようなかたちで、残り3回の検討の中で資料、あるいは情報をいただければと考えています。

委員

課題として3点挙げられていますけれども、一番初めに「高齢者の移動手段」というようなことが出てくるのは、これが一番重要な課題になってくるかと思えます。

物集女町の北の方ですが、道路が新しくなり、バスの便は洛西口とJRの桂川駅に向かう便が、ものすごく増えております。しかしながら、向日市に住んでいる都合上、市役所や消防署、官庁関係は、南の方にあるわけですが、北から南に行く利便性というのは、全然変わっておりません。

阪急の乗り駅が3駅あり、バスでも移動していけるため、ものすごく利便性はよくなっておりますが、高齢者の方に関しては、遠回りしていかなければならないということで、若干問題があるのかと思えます。そのため、高齢者の方が1番で、2番目が市役所等の公共施設へのアクセス、といった問題が重要になってくると思えます。

また、バスの利用促進問題になってくると、少し難しいのではないのでしょうか。みなさんが乗れるようにする施設とか、いろいろな物をつくらなければ、お客さんもたぶん増えないかなと思えます。昔から住んでいましたが、昔は阪急バスさんとか、大概よかったです。段々と撤退されて、それはもう利益業であるため、もちろん儲からないことには走らないというのはひとつの要因と思えます。

おっしゃった、コストの問題が、どうも、これからの検討課題としてある意味で一番重要に、なるのではないかと思うのです。ただ、高齢者の移動手段の確保、この問題はこれからも増えてきますので、第一に考えていかなければならないかなと思うのです。

そのような面で、データをみていくことで、それらを一つ一つ検証していただき、また、専門家の方がたくさんおられますので、アドバイスをいただきながら、いろいろと議論を進めればと思えます。

事務局

おっしゃったように、物集女町の北側の方は、中山稻荷線など、道路も充実してきており、また、桂川駅の開設など、公共交通も非常に便利になってきたのかなと、一方で事務局としては思っていました。

やはり、高齢化率を見たときに、どういう公共交通が適切なのかということについて、今回、アンケートにおきましても、地域全体で市民さんのご意見を

いただきたいと思っております、その辺は満遍なく、より良い対策について検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 今のご発言にもありましたように、移動のニーズがやはり、かなり変わってきています。

昔は、京都・大阪に向けて通勤できれば、それでよかったというものが、おそらく、そうではなくて、市内の移動をどう支えるか、それから、市のマスタープランとしても、やはり「にぎわいのあるまち」ということですから、向日市の中で人が便利に移動できるということが、1つポイントになるかと思いませんので、その点も考慮いただければと思います。

## (2) アンケート調査について

事務局 (資料に基づき、事務局より説明)

委員長 こういうアンケート調査を実施すること、また調査票そのものについて、何かご意見とかございましたら、お伺いしたいと思います。

それから、実際、このアンケート調査を実施するとなりますと、今、事務局から提案がありました、このアンケート調査票の内容、逆に、市民委員としてご参加いただいている、みなさま方からご覧になって、これで答えられるかどうか、量的に多いとか、複雑すぎるとか、その辺りのご意見・ご質問等をいただければと思います。

委員 森本町とか鶏冠井町というと、バスが全く通っていないところです。阪急などがありますので、比較的、便利ではありますが、バスが全く通っていないところの方にも、このアンケート調査を配られることになってしまいます。

そうしますと、最初の公共交通の利用状況については、もうほとんど分かりませんので、無記入となってしまってもよろしいのでしょうか。

事務局 当然、バスが利用できないということがございますので、質問2から6などについては、お答えいただかなくても結構かと思っています。質問7で、利用されないとか、利用しづらいとか、できないという所からスタートしていただくことになろうかと思っています。

委員 たぶん、しっかり聞いていないと、全く利用していない方は、どうしたらいいのだろうかと思われのではないのでしょうか。「バスの通っていないところの方は、7番から」というような感じで入れていただくと、ありがたいなと思います。

事務局 分かりました。ちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

委員長 そういう点でいきますと、今回、見出しのところは、「バス交通」となっていて、その次の見出しが「公共交通」となっているので、その辺りも統一していただいたほうが、よろしいかなと思います。

今、既にアンケート調査票について、いろいろとご意見を頂戴しておりますが、調査票もA3の表裏ということで、できるだけ回答者にご負担をかけないようにということで、ボリュームを抑えていただいております。

何か、もう少し盛り込むべき項目等があるか、あるいは、特にこれはもう聞かなくてもいいのではないかというものがございましたら、お聞かせいただければと思います。

調査票、ページの辺りで、質問8は前半が選択式で、公共交通が新たなものがどうかという、ご意見を伺っていて、その理由を自由記述で回答いただくようなかたちになっています。これを選択式にするというのは、難しいですか。というのは、どうしても、こちら辺りに自由記述があると、回収率が落ちる危険性が多少あるかなと思います。

また、質問11と関連しますが、「行きたい場所へは、どれぐらいの頻度で行かれますか？」ということをお伺いしていますが、できれば、現状、そこに行っているのか、あるいは、行っていたとしても非常に少ない頻度なのか、要は、このバスがもしも通ったとすると、その施設へ行く回数が大きく増えるのか、あるいは、そうではないのかという辺りです。何か量的につかんでおかないでいいでしょうかという質問です。

事務局 1点目の質問8は、これはあえて自由記述にさせていただいております。選択肢という回答方法も考えられ、何か書いてあれば、当然、をされるでしょうけれども、無理やり回答していただくのではなくて、本音のところを聞きたいと考えております。そのため、自由記述にし、本当の声を書いていただければと思っておりますので、このようにさせていただきました。

また、質問11についてですが、この巡回バスがあることによって、新たに生まれる需要ももしかしたらあるかもしれないということを考慮すると、委員長のおっしゃられたように、現状で行っているかどうかというのも、あったほうがいいかもしれないという気はいたします。

委員長 できれば、現状との比較ができたほうが、よりいろいろと評価できるかなと思っています。

事務局 用紙の問題があるので、工夫はさせていただきたいと思いますが、一応、質問4で、現状の外出先をお聞きしておりますが、これは主にということではありますが、多少は把握できるかとは思っておりました。

委員 質問20で、年齢の区分が、10代・20代・30代・40代・50代・・・となっておりますが、そのあとが60～64歳と、ちょっと細かいのではないかと感じます。また、次の質問22について、運転免許証、これは70歳ぐらいになったら、大概、警察に返してくれという感じがあるかと思います。ただ、そういったときに、返した後のメリット感というものを表現できないかと感じるのですが。

事務局 質問20の、年齢区分を60歳以上で細かくしているのは、ご指摘のとおりです。65歳以上から、いわゆる前期高齢者で、75歳以上が後期高齢者ということで、細かく設定しております。

質問22ですが、メリット感をお聞きするというのは、返された方にでしょうか。

委員 返したほうがいいのではないかと思うようにする。返納することで何かいいことがある、例えば、バスに、もっと安く乗れるようにするなど、見返りをつくったほうがいいのではないかと思う。

事務局 今後の利用促進に向けてということだね。

委員 そういうことです。そのようなことを事前に決めておくほうがいいのではないかと。

事務局 分かりました。少し検討をさせていただきたいと思います。

委員 ページの上に「巡回バスは」という説明が括弧書きであります。これを読まれて、一般の方は巡回バスがどういうものか、イメージが分かるのでしょうか。路線バスと巡回バスは違うのか、同一なのかというのは、どう思われますか。

また、ページ目で、赤ペンでルートをご自由に書いてくださいという設問がございます。こちらには、路線バスのルートが書いてありますが、この上にかぶせて書いていいのか、路線バスが走っていない所に、赤ペンでルートを引いたらいいのか、みなさん、これをどう読まれるでしょうか。

事務局 巡回バスにつきましては、ご指摘のとおりだと思っております。最初の資料1で、地元からの請願で、もう既に巡回バスという言葉が使われていたということもありそのように書かせていただきましたが、ご指摘のとおり、全ての方に、巡回バスが分かるかどうかということがあるので、もう少し、巡回バスがイメージしやすいような説明文に修正するかなどといったことが必要かと思っております。

質問9ですが、イメージしているのは、本来はよくないと思っているのですが、既存の路線の入っているところも含めて、書いていただきます。

それは、市民の方々のニーズがこういうルートにあるということで、逆に、阪急バスさんにこういうニーズがありますということも、参考のデータとして見ていただくことは可能かなということです。

もう1つは、今、おそらくバスの利用状況を見ていただいても分かりますし、全体のバスを利用される分担率を見ていただいても分かりますが、バスを利用されている方が非常に少ないということを考えますと、バスが一体、どこをどう走っているのかということ、あまりご存じない方が多いのではないかなと思っています。

こういう図面を見ていただくことによって、自分のところにはこんなにバスが走っているのだということも、気づいていただけるかなと思って、路線も入れさせていただいております。

委員 路線の上に引っ張ってもらってもいいのですが、ただ、それがこのアンケートを見られた方が分かるか、分からないか、それがまた市役所に問い合わせが入るかもしれませんので、それはまた工夫されたらいいかなと思います。

委員長 おそらく、このスペースの問題もあると思うのですが、これはアンケート調査を出される時は、依頼状は別途用意されるわけですね。

趣旨、あるいは、向日市としてのこれまでの検討の経緯的なものも簡単に説明して、向日市において、巡回バスとはどういうものか、どういう考えになっているのかということも簡単にご紹介すると、おそらく、ずっと質問にも入っていきけるかと思しますので、その点、また工夫いただければと思います。

今のご意見は、非常に貴重だと思いますので、路線図があったほうが自由に書きやすいのか、あるいは、逆に、ないほうがルートを自由に書いていただきやすいのか、その辺りを少し改めてご検討をいただければと思います。

委員 今回は巡回バスを中心に検討するのが課題になっていると思います。委員さんからも質問がありましたように、巡回バスと路線バスは違うのだと。

向日市の場合、導入を今、アンケート等で検討されているのは、何名ぐらいの巡回バスを考えられているのでしょうか。

アンケートを取られ、路線を自由に書かれたときに、向日市の場合、利用が難しい路線がほとんどです。舗道でも今、改修工事をやっておられるような状態です。

ですから、前からでも、すれ違うのが路地の場合は大変な所に、いろんな意見が出て、そこに路線バスで行きかうような大きいバスを通せという要望が、アンケートの結果で出たとき、どのように集約をするのでしょうか。

そのため、立地条件を考えて検討するというのと、巡回バスを考えるうえでの前提となる条件といったことを、もう少し具体的に示していただかないと、アンケートの回答もしにくいし、ここの委員会の検討も難しいのではないでし

ようか。

事務局

巡回バスの現状ですけれど、新たな公共交通という位置づけで書かせていただいているとおり、例えば、「巡回バス等」と書いておりますので、必ずしもいただいた意見について、大きなバス車両を走らせるということだけを考えてはおりません。ご指摘いただいたように、道路の幅員の問題もございますので、通れる車両、適切な車両を考えていく必要性は、当然、ルートによっては必要であると思っております。

それがバスというものになるのか、もしかしたら車のような小さな車両になるのか、そこはまた需要に応じて考えていく必要があります。また、道路を書いていただいているものの、これは明らかに通れないということは、物理的にどうしようもないので、若干、迂回をするかどうかということで、ルートは考えないといけないと思っております。

しかし、どういう結果が出てくるかは分からないので、それはまた検討を進めていきたいと思っております。

先ほど委員の方がおっしゃったように、やはり自由に図面に書いていただいた中で、実際、個々の道路が狭いかどうかというのは、おそらくアンケートを書かれる方は、お分かりにならないと思います。

まずは思い通りに書いていただいた図面を事務局で整理をしたいと思っております。書いていただいたけれども、道路がそこは実際、狭くて通れない所につきましては、事務局案というかたちでルートを設定したいと思っております。

その辺りは、ご指摘のとおり、注意を払いながら事務局の資料として提示はさせていただきたいと思っております。

委員長

これは個人的な見解ですが、当然、このような委員会を開催するためにはコストが当然かかっていますので、何でも調査をするというのがいいというわけではないのですけれども、やはり、そう簡単に一足飛びにバスに行くというのは、難しいと思います。

要は、少し時間をかけて検討していかないといけないということです。

その中で、やはり地元のニーズ、住民のニーズ、それから、みなさま方のご意見を踏まえながら、片方では、技術的な面であるとか、あるいは、制度的な面であるとか、それらを重ね合わせていって、実現可能性を見極めていくということが必要かと思えます。

いろいろと見聞きしていると、うまくいっている巡回バスというか、いわゆる、こういう住民のためのバスサービスというのは、やはり、かなりの意見交換というキャッチボールが実際、地元との間で行われているということもござります。そういうプロセスを経ていかないと、なかなか、うまくいかないと思います。

今回は、今の説明にもありましたように、まずはそういう条件を少し外したかたちで、本当の意味でのニーズがどういうふうにあるのかというのを伺い



すると。おそらく、これがもう少しかたちになってまいりますと、もう一回ぐらい、インタビューや、アンケートなどで、地元の意見をお伺いすることになるかと思えます。そのなかで、もう少し条件を絞ったかたちで、おそらく検討が進んでいくかと思えます。

今回、ある程度の方向性を示さなければなりませんけれども、少しお時間がかかるかなということで、むしろ、そういう意味で、いろいろとご自由にご意見をいただければと思えます。どうぞ、よろしく願います。特にアンケートの実施については、ご異論はないということによろしいでしょうか。おそらく、それぞれの地元、あるいは、特に今回、自治会の連合会の会長さんなどもご出席ですけれど、地元の方々のご協力をいただかないといけないところがございまして、その点、ご了解いただければと思えます。

事務局

アンケートは、9月の中旬ぐらいを予定しております。アンケートの内容について、何か不備、または、追加等をご提案いただけるのであれば、今月中にいただければ幸いです。

### (3) その他

事務局

次回の委員会ですが、冒頭で委員会の検討に向けての中で、ご案内をさせていただきましたとおり、10月の下旬に開催予定をしております。議題については、「市の地域特性について」、また、今回、実施させていただきます、「アンケート調査の結果」がまとめ次第というかたちで予定しておりますので、この予定では10月の下旬というかたちで、また、事前にできるだけ早く、ご案内を差し上げたいと思えます。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

閉会

# 第1回向日市地域公共交通検討委員会

日時 平成23年8月25日(木)

午後2時30分～

場所 向日市民会館 第5会議室

## 会 議 次 第

開会

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出

---

5 議題

- (1) 向日市地域公共交通の検討に向けて
- (2) アンケート調査について
- (3) その他

閉会

# 向日市地域公共交通検討委員会 (第1回)

～ 向日市地域公共交通の検討に向けて～

# 1 向日市の現状

## ① 向日市の概況

- 本市は京都府の南部に位置  
⇒ 京都市都心部から約7km
- 3つの鉄道駅を有しており、**周辺大都市へのアクセス性は高い**
  - 京都市の中心部まで約10分
  - 大阪市の中心部まで約40分
- また、国道171号と  
いった広域幹線道路が  
市域を通過しており、  
**都市間交通の利便性も  
非常に高い**

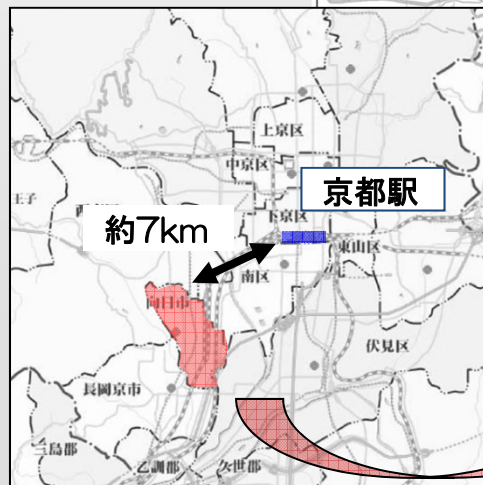
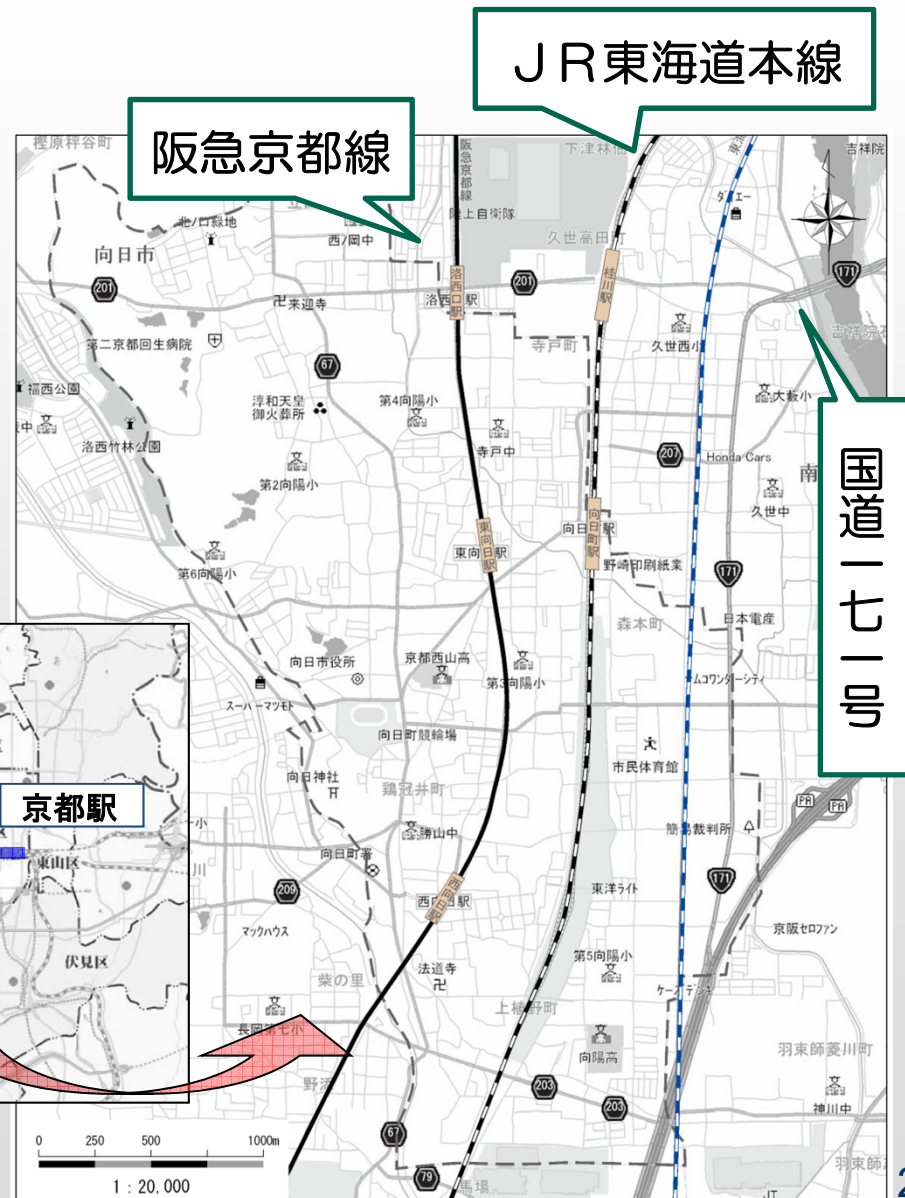


図 向日市の位置図



# 1 向日市の現状

## ① 向日市の概況

✚ 市内の**主要道路に狭隘な道路が多い**  
(主要地方道, 府道など)

➤ 特に向日町から市役所を結ぶ道路等

⇒ **幅員5.5m未満**が多数 (2車線)

⇒ **機能性、安全性に課題**

※資料：平成17年道路交通センサス  
(幅員：路線のある一区間の値を採用)

✚ **路線バス**

⇒ JR向日町駅、阪急東向日  
駅を中心に4つの事業者  
がバスを運行

⇒ 住宅地と市の中心部、鉄道  
駅など主要施設を結ぶ  
市民の重要な交通手段

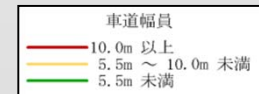
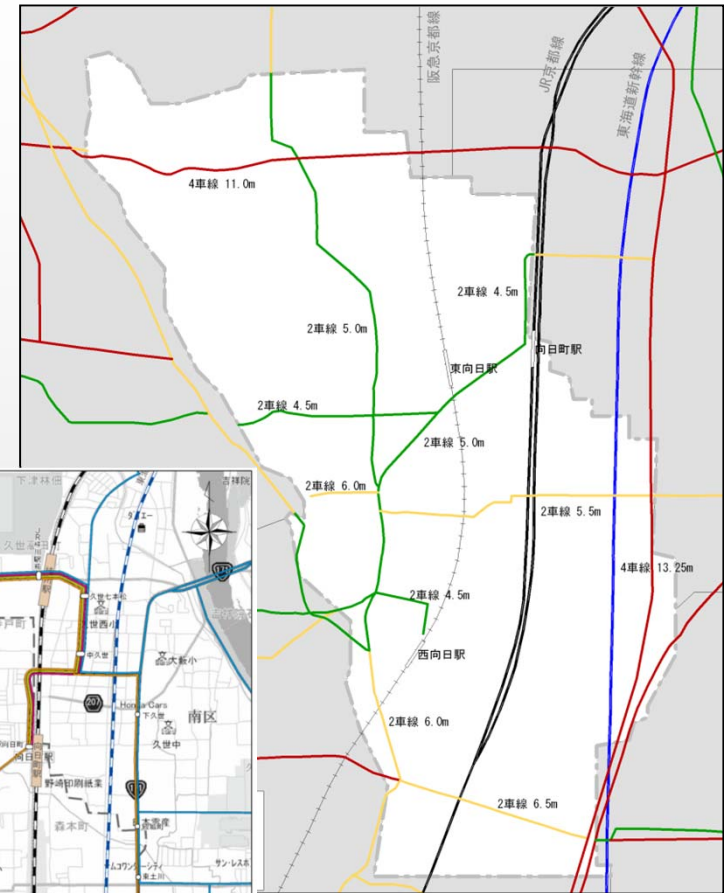
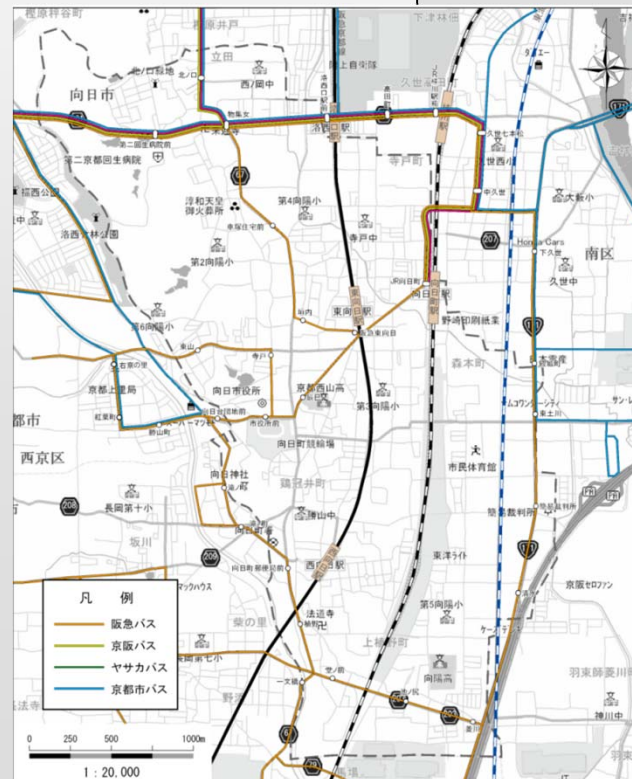


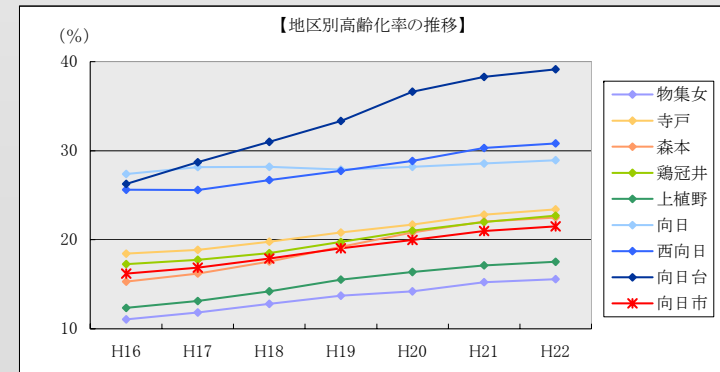
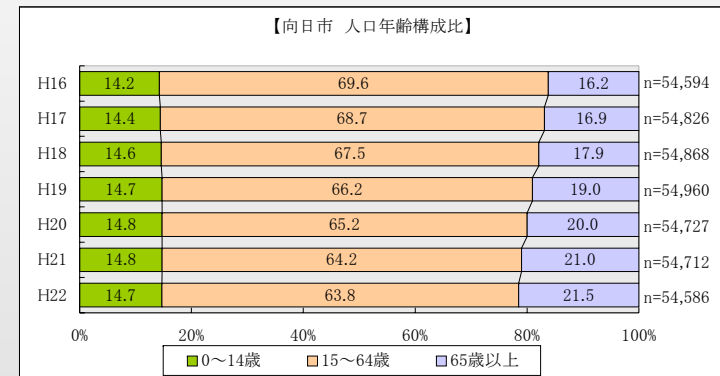
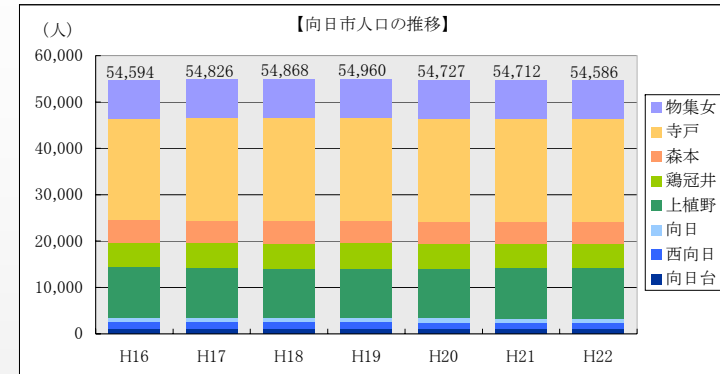
図 道路幅員

図 バス路線網

# 1 向日市の現状

## ② 向日市の人口・高齢化率の推移

- ✦ 平成22年人口：54,586人  
⇒ 平成16年から**ほぼ横ばい**
- ✦ 平成22年高齢化率：21.5%  
⇒ 平成16年時点より、**4.8%増加**  
(参考) 京都府：30.1%，長岡京市21.1%
- ✦ 地区別に高齢化率  
⇒ 向日台地区で高齢化が**顕著**  
(約40%)  
⇒ その他の地区においても高齢化が**進展**



# 1 向日市の現状

## ③ 路線バス

- ✦ JR向日町駅及び阪急東向日駅が起点となりバスが運行
- ✦ 幅員が狭い道路が多く、路線バスの運行できるルートが限定されている
  - JR東海道本線以东の地域から市役所等へは、大きな迂回が必要
- ✦ 阪急バスの乗降客数は減少傾向(平成13年～平成17年)
  - ※資料：向日市統計書

図 阪急バス乗降客数

※ 平成14年は統計書にデータなし

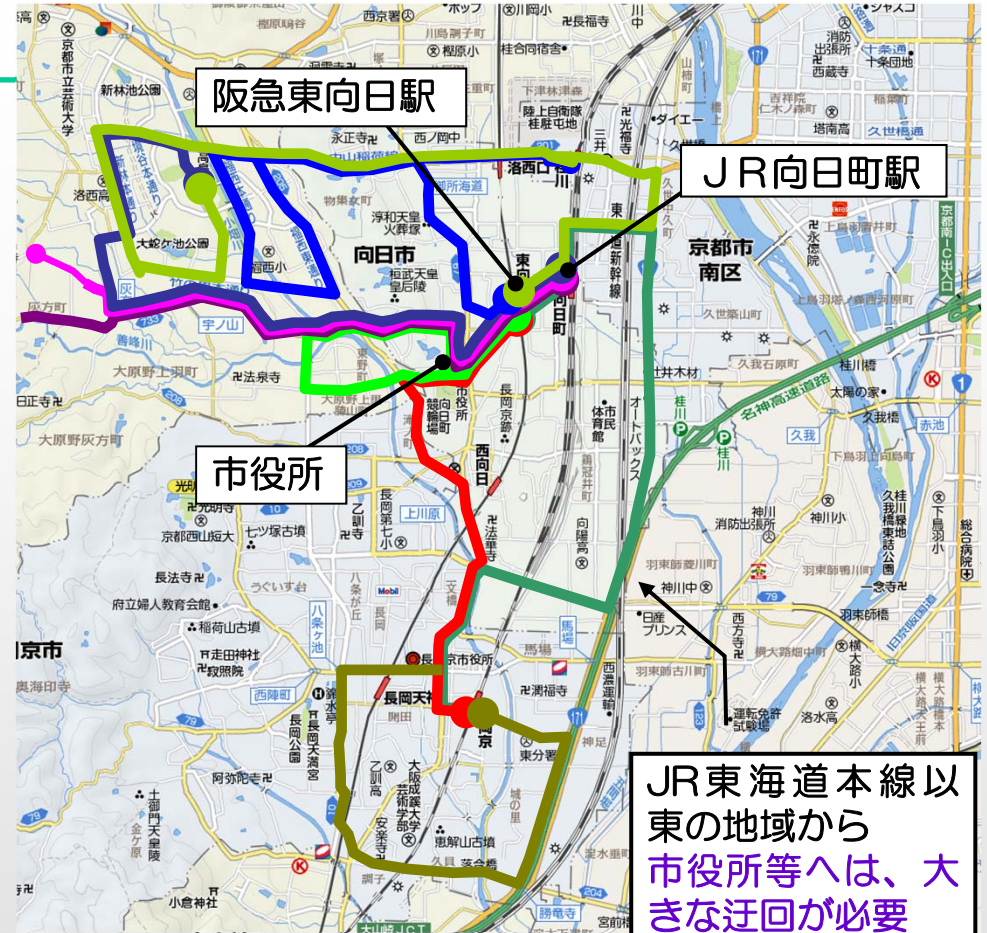
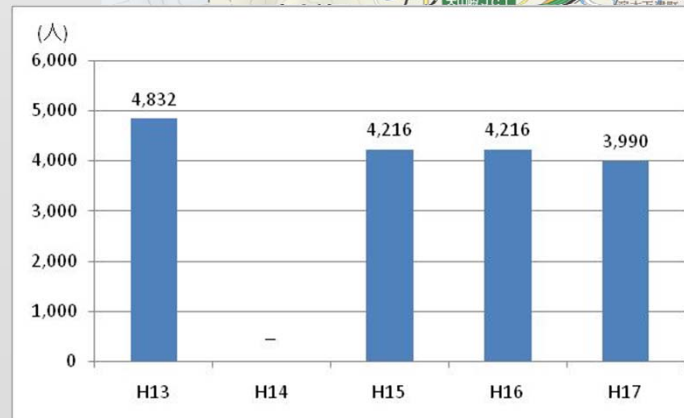


図 阪急バス路線網



# 1 向日市の現状

## ③ 路線バス

### 運行本数

#### ➤ 向日市北部

⇒ 運行本数が多く、バスの利便性が高い

- JR向日町駅～桂川駅・洛西口駅～洛西方面
- JR向日町駅～市役所方面  
⇒ 概ね64往復以上/日  
(1時間平均, 4往復程度)

#### ➤ 向日市南部(府道206号以南)

⇒ 比較的運行本数が少ない

- JR東海道本線以東  
⇒ 8往復/日 (2時間に1往復程度)
- 市役所以南  
⇒ 休日のみ1往復/日

### バス停300m圏域

⇒ 府道206号以南等に  
交通空白地域がみられる

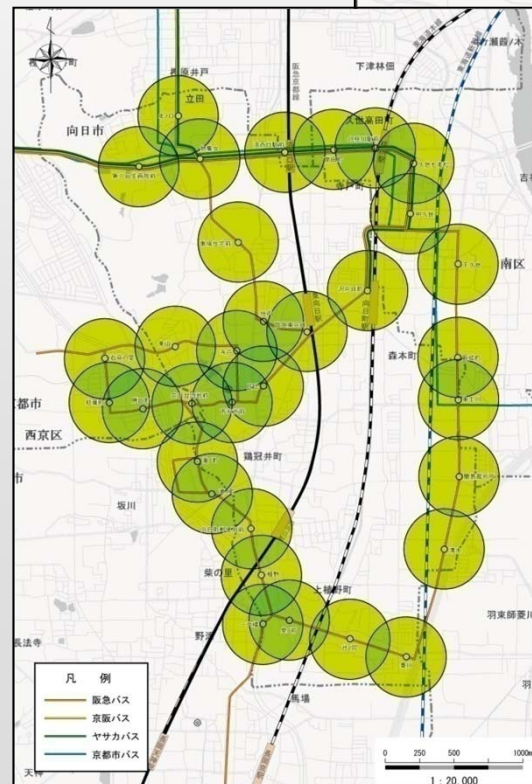
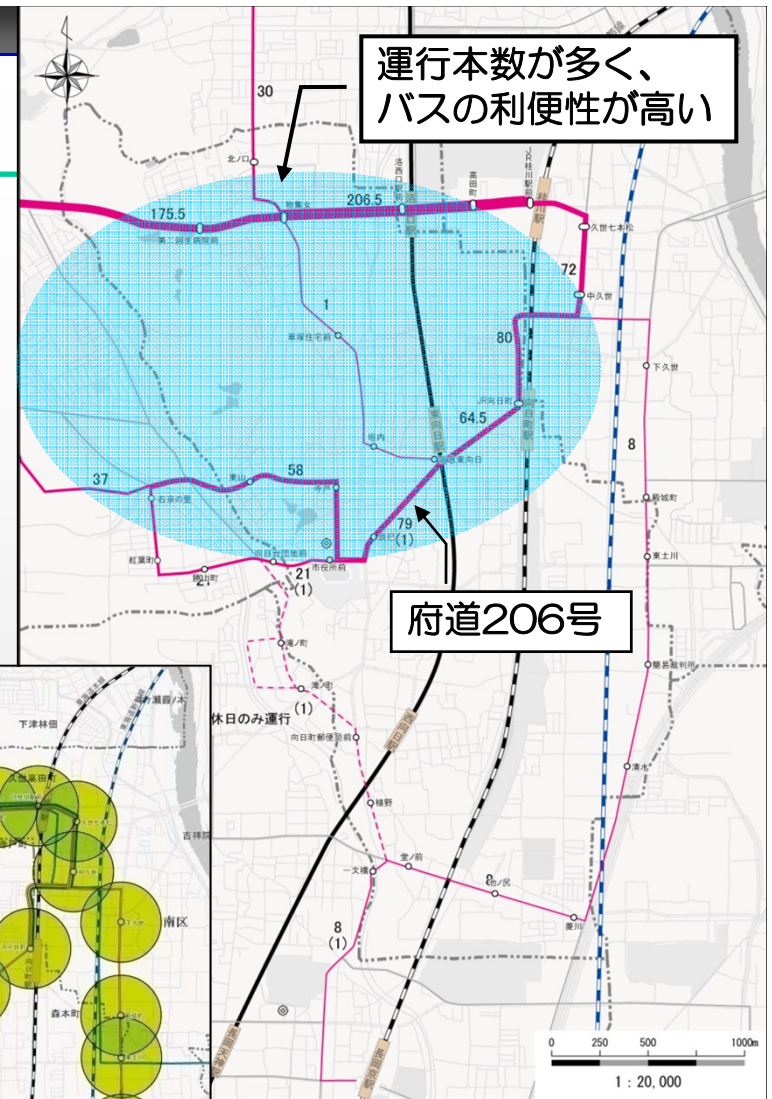


図 路線バス運行本数

※向日市内を通過するバスの  
運行本数の合計  
(値→片道:0.5, 往復:1)

図 バス停300m圏域

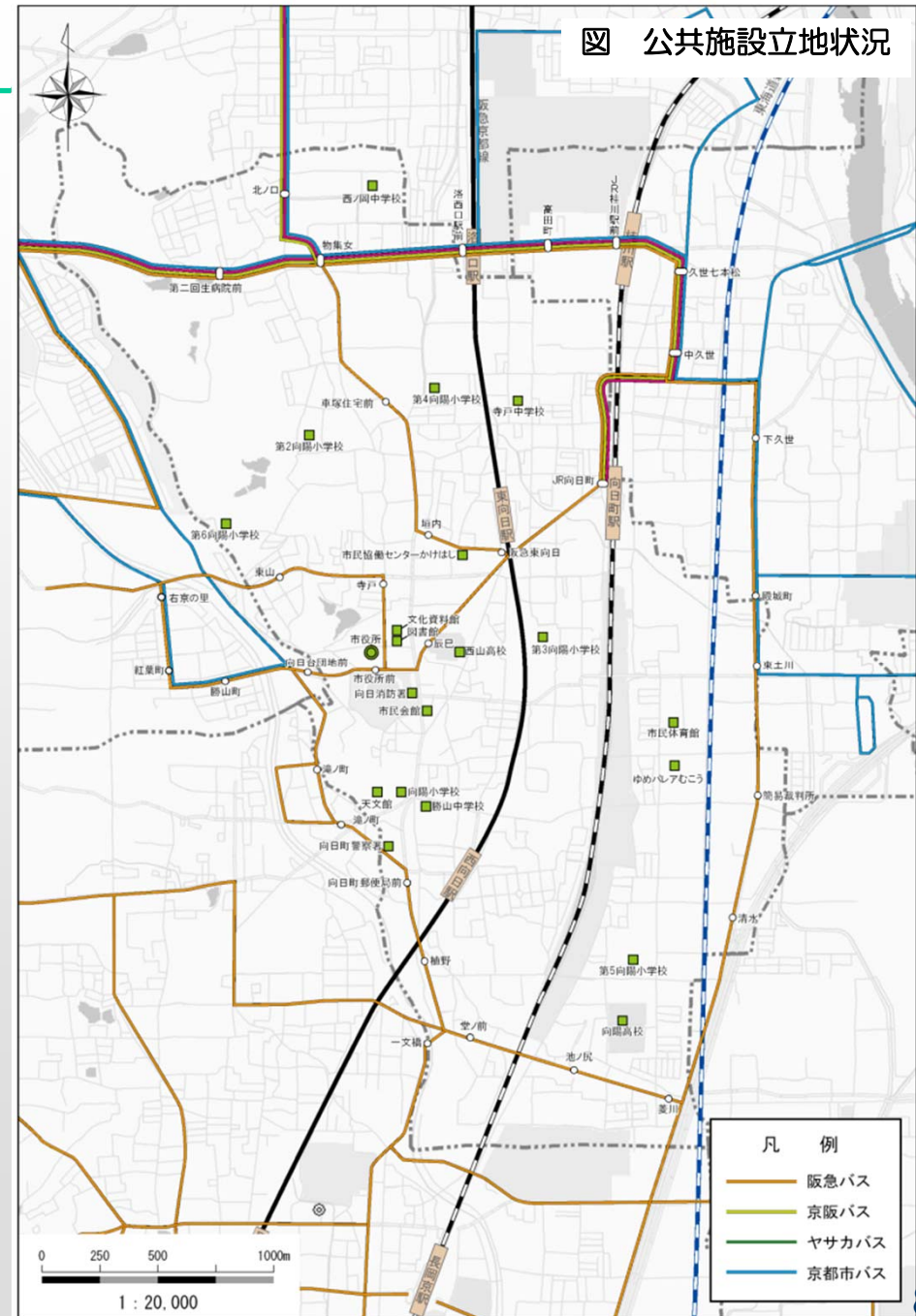




# 1 向日市の現状

## ⑤ 公共施設立地状況

- 市役所や市民会館等の各種公共施設がバス路線沿いに多数立地
- JR東海道本線以東に立地している市民体育館等の施設は、バス停から遠い  
⇒公共交通の利便性があまり高くない状況



# 1 向日市の現状

## ⑥ 巡回バスに対する地元からの請願

### 【過去の請願書】

平成 7年 9月 市内循環バスの運行を要望する請願が採択

公共交通機関が少ない市の北部地域から公共施設が集中する市の中心部や東部地域への利便性が悪く、市民の足の確保を要望するという請願の趣旨

→阪急洛西口駅、JR桂川駅の開設により市北部地域の交通課題は一定解消された

平成15年11月 「市内巡回バス」の運行を求める請願が採択

市域内に交通空白地域や坂道、道路の狭小など本市の地形や道路形態から、市民の足として公共機関や公的な施設、駅などをつなぐ巡回バス運行を要望するという請願の趣旨

# 2 向日市における公共交通政策の方向性

## ① 第5期向日市総合計画

✚ 快適で安全な生活環境を実現するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通のあり方について、関係機関との連携のもとに検討

➤ 身近な交通の利便性の向上

⇒ 市内移動ネットワーク  
研究のための地域ニーズ  
調査の実施

⇒ 民間バス事業者に対する  
利便性向上及び路線拡大の  
要請

### 7 基本政策1 安心・安全に暮らせる生活環境を創り出す

#### 身近な住環境を快適にする

まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画や地区計画などの都市計画制度を活用し、良好で快適な住環境の誘導及び整備の促進を図るとともに、まちづくり制度に関する情報を提供します。

歩行者が安心・安全に歩いて暮らせる道路ネットワークを構築します。そのため、バリアフリー基本構想に基づく生活関連経路\*の整備を推進します。また、市民生活に密着した道路についても、側溝や舗装、歩道の段差などの改善を推進します。

快適で安全な生活環境を実現するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通のあり方について、関係機関との連携のもとに検討します。

自然及び都市環境、歴史、文化など市の特性を生かした魅力のある景観を守り、創り、育て、次世代に引き継ぐことで、「向日市」らしい良好な都市景観の形成に取り組みます。

#### 重点施策

- 1 安心で快適な住環境整備の推進
- 2 人にやさしい道路づくり
- 3 身近な交通の利便性の向上
- 4 良好な景観の形成

目標とする  
将来の姿 安心・安全で快適な環境の中で住み続けることができるまち

5年間の  
具体的目標

- 生活関連経路/バリアフリー化の推進(重点整備路線:市道第2087号線整備完了)
- 景観計画の策定及び景観条例の制定

### 1 安心で快適な住環境整備の推進

- 市民主体の住環境整備の推進
  - まちづくり条例によるまちづくり計画の策定支援
  - 地区まちづくり検討組織の立ち上げと活動の支援
- 安心できる住環境の整備
  - 木造住宅耐震診断士派遣及び耐震改修補助事業の推進

### 2 人にやさしい道路づくり

- 生活関連経路などのバリアフリー化の推進
  - 市道第2087号線(阪急向日駅から寺戸町区事務所)の整備
  - 市道第2118号線(西園街道の野辺坂)の早期整備
  - 市道寺戸幹線6号(例慶児童公園から市役所前バス停)の整備
  - その他市道の歩道/バリアフリー化の推進
- 人にやさしい生活道路整備の推進
  - 安心・安全で快適な道路環境を目指す市道整備の推進
  - 私道の適切な維持管理に向けた補助制度の充実

### 3 身近な交通の利便性の向上

- バス交通の利便性の向上
  - 民間バス事業者に対する利便性向上及び路線拡大の要請
  - 市内移動ネットワークの研究のための地域ニーズ調査の実施

### 4 良好な景観の形成

- 景観計画の策定及び景観条例の制定
  - 景観区域や建築制限、景観課題についてのルールづくりなどを定める計画の策定
  - 市の特性を生かした景観条例の制定
- 屋外広告物設置の適正化
  - 市内の幹線道路沿道を対象とした違反広告物の実態調査と指導

# 2 向日市における公共交通政策の方向性

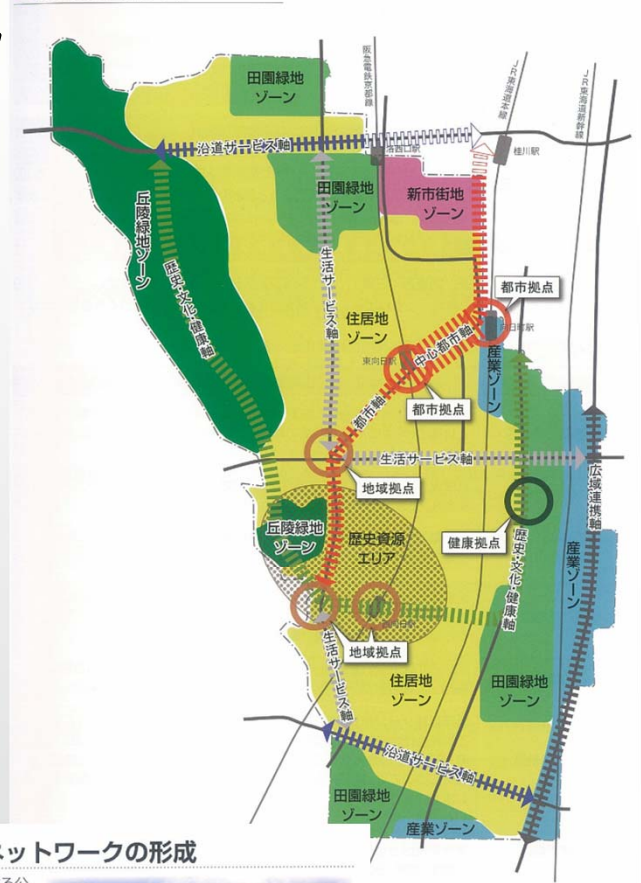
## ② 第2次向日市都市計画マスタープラン

都市のにぎわい創出、移動の円滑化によるまちの活力の創出

- 公共交通を優先した都市ネットワークの形成
  - ⇒ 都市拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実
  - ⇒ 都市計画道路整備事業

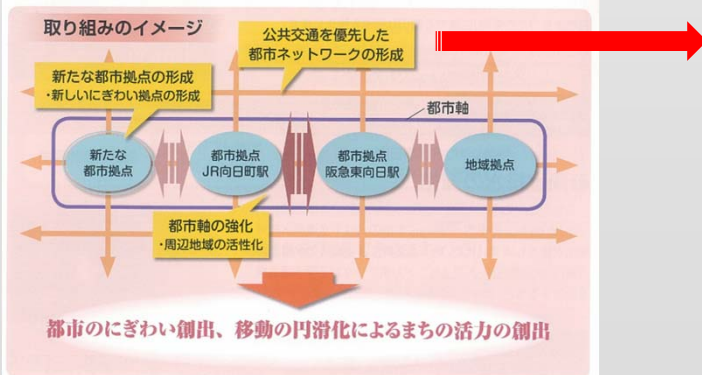
※都市計画道路整備  
→ 周辺市の整備状況、道路交通需要の変化、新市街地ゾーンの形成等を勘案

将来都市構造図



### 3 まちの活力を創出する基盤創造プロジェクト

まちの活力を創出していくには、移動の円滑化の形成が不可欠です。このため、都市基盤整備と新たなにぎわい拠点をつなぐ新たなにぎわい拠点づくりを進めていきます。



### 3 公共交通を優先した都市ネットワークの形成

快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通については、都市環境との調和や土地利用計画との整合に配慮した公共交通網の充実を要請し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。また、都市計画道路については、周辺市の整備状況や道路交通需要の変化、新市街地ゾーンの形成等を勘案し、事業の推進・促進を図ります。



- 関連する主な施策・事業等
- ・都市拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実
  - ・都市計画道路整備事業(桂馬場線(阪急洛西口駅～伏見向日町線))

図 第2次向日市都市計画マスタープラン(一部抜粋)

## 2 向日市における課題と本委員会の位置づけ

✦ 向日市の現状より、概ね次のような交通課題があると考えられる。

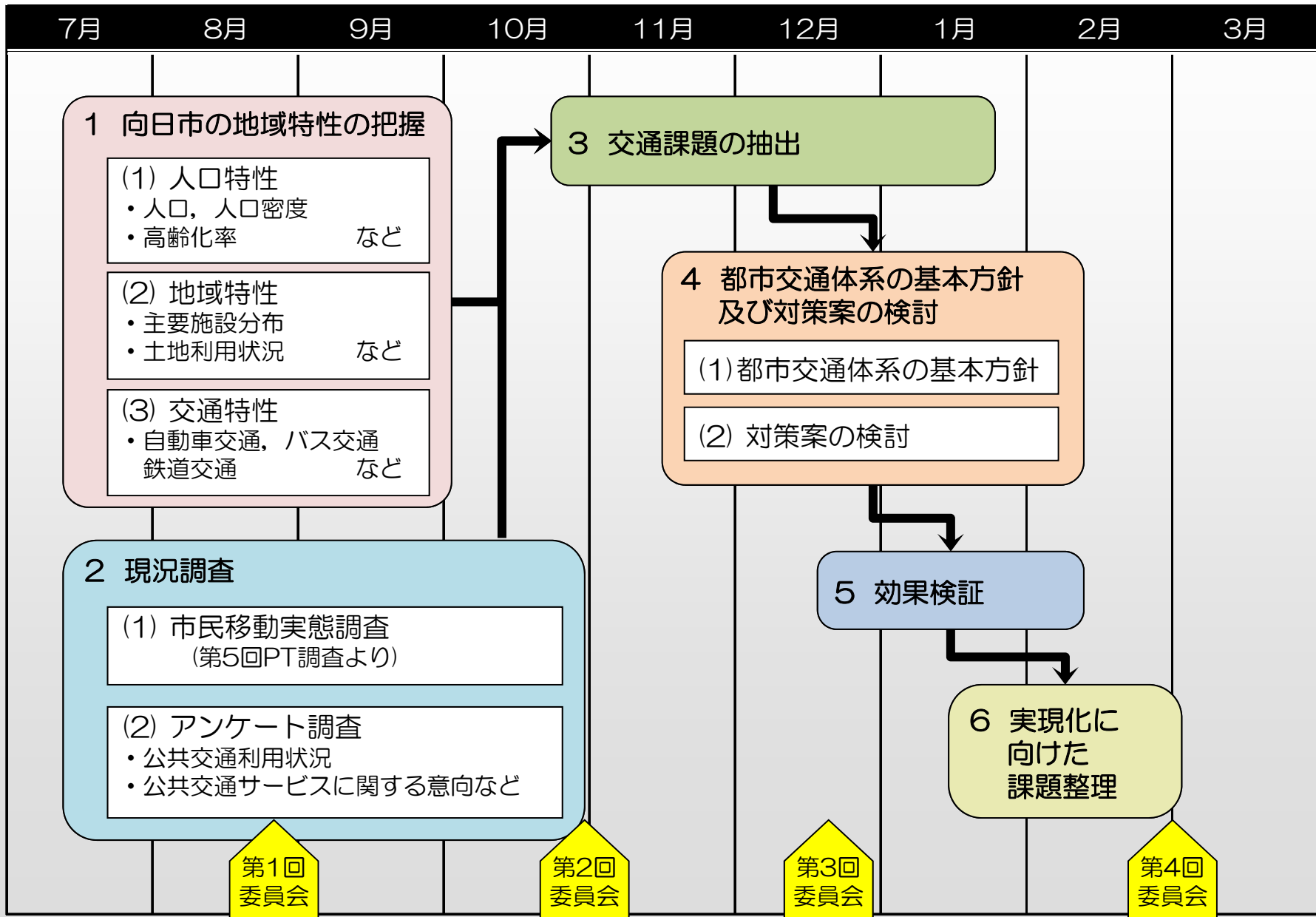
- 高齢者の移動手段確保
  - 市役所等の公共施設へのアクセス性向上
  - バス利用の促進
- など

✓ 本委員会では、少子高齢化の進展に対応し、誰もが安全で安心して利用でき、かつ、環境への負荷が少ない地域公共交通の実現に向け、

市民、学識経験者、公共交通事業者、関係行政機関、その他の関係者との連携・協働のもと、

以上に示したような交通課題の抽出、目指すべき都市交通体系に向けた交通支援策の検討など、必要な項目について意見交換し、調査、検討等を行うものである。

# 3 検討フロー



## 4 現況調査について

### 市民移動実態調査とアンケート調査

#### 市民移動実態調査

目的：1日の人の移動を総合的に把握

調査の役割

⇒向日市民のふだんの移動実態などを把握  
(移動目的, 交通手段など)

※ 9月中に暫定データ、12月中に確定データが、整備完了予定

#### バス交通意向調査

目的：現在の公共交通利用状況  
・市民の公共交通サービスに関する意向等を把握

調査の役割

⇒主に公共交通に関する利用実態や市民の公共交通に対する意向などを把握

現状での市民の移動実態と市民の公共交通に対するニーズの差異などを把握



## 5 各委員会における検討事項

	議題（案）
第1回 委員会 (8月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 業務の進め方等について</li><li>• アンケート調査について</li></ul>
第2回 委員会 (10月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市の地域特性について</li><li>• アンケート調査結果について</li></ul>
第3回 委員会 (12月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市民の移動実態について</li><li>• 市の抱える交通課題について</li><li>• 都市交通体系の基本方針及び対策案について</li></ul>
第4回 委員会 (2月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 効果検証について</li><li>• 実現化に向けた課題について</li></ul>

# 向日市地域公共交通検討委員会 (第1回)

～ アンケート調査について～

# 1 調査目的

- ✦クルマに依存しない、バス交通等を活用したまちづくりの展開に向け、バス交通の利便性や利用環境の改善、新たな公共交通手段の導入等を検討していくにあたり、下記に示すような項目を把握することを目的とする。

(本調査において、把握する項目)

- ✓ 市民のふだんの生活における外出状況や公共交通の利用状況などの把握
- ✓ 公共交通サービスに対する市民のニーズ・意向などの把握
- ✓ 巡回バス等の日常生活を支援する新たな移動手段の必要性などについて把握

など

## 2 調査方針

### (1) 調査対象

- 向日市居住者全員を対象とする。

### (2) 調査方法

- アンケート調査票の郵送配布・郵送回収による方法で実施する。
- 配布先に関して、地域ごとに配布世帯数が偏らないようにするため、各地域ごとの居住者割合に応じて配布枚数を決める。
- 地域ごとの配布割合は下記のとおりとする。

	物集女 地区	寺戸 地区	森本 地区	鶏冠井 地区	上植野 地区	向日 地区	西向日 地区	向日台 地区	総計
人口	8,426	22,231	4,674	5,292	10,854	964	1,327	1,080	54,848
世帯数	3,337	9,521	1,883	2,237	4,305	435	580	529	22,827
地区毎の 世帯数の割合	15%	42%	8%	10%	19%	2%	3%	2%	-

## 2 調査方針

### (3) 配布枚数

- 1世帯あたりに調査票を2枚ずつ配布(世帯に配布する封筒に調査票を2枚封入)し、世帯構成員2名に回答してもらうこととする。
- 回収率は第5回PT調査と同様と想定し、22.4%と設定する。  
※配布世帯数：3,700世帯、回収世帯数：830世帯 (回収率：22.4%)
- 目標サンプル数：500サンプル以上
- 回収率を考慮し、余裕をみて目標サンプル数を確保できるよう、配布枚数を3,000票(1,500世帯)と設定する。
- 配布枚数、有効回収率、有効回収数は下表のとおりである。

調査対象地域	配布枚数	回収率	回収数(見込み)
向日市全域	3,000 (1,500世帯)	22.4%	672票

※第5次総合計画においての市民意識調査での回収率：48.7%

域福祉計画でのアンケート調査での回収率：38.3%

⇒ PT調査の回収率は低く、本調査では回収数は厳しめに設定している。

### (4) 調査時期

- 9月中旬を想定 ※調査票の確定、印刷、封入等の時間を勘案

◆ 環境に対する意識についてお教えてください。

質問16 クルマ利用による環境問題は深刻だと思いますか？【〇は1つ】

- 1 とてもそう思う      2 そう思う      3 どちらともえない  
4 あまりそう思わない      5 そう思わない

質問17 環境問題を改善するのにクルマ利用を控えることは有効だと思いますか？【〇は1つ】

- 1 とてもそう思う      2 そう思う      3 どちらともえない  
4 あまりそう思わない      5 そう思わない

質問18 あなたのクルマ利用を控えることはできますか？【〇は1つ】

- 1 できる      2 できるかもしれない  
3 できない      4 わからない

質問19 あなたのバス利用を増やすことはできますか？【〇は1つ】

- 1 できる      2 できるかもしれない  
3 できない      4 わからない

◆ 最後に、あなたご自身のことについてお教えてください。

質問20 あなたの性別・年齢をお教えてください。【〇は1つ】

- 性別 ⇒ 1 男性      2 女性  
● 年齢 ⇒ 1 10代      2 20代      3 30代      4 40代      5 50代  
          6 60～64歳      7 65～69歳      8 70～74歳      9 75～79歳      10 80歳以上

質問21 あなたのお住まいの場所と最寄りのバス停名についてお教えてください。【直接記入】

お住まいの郵便番号 □□□-□□□□

向日市 ( )町 ( )

最寄りのバス停名 ( )、バス停まで徒歩で約 ( )分

質問22 運転免許証（原付・自動二輪を含む）や自分で自由に使える自家用車をお持ちですか？【〇は1つ】

- 1 運転免許を持っていて、かつ自由に使える自家用車を持っている  
2 運転免許は持っているが、自由に使える自家用車は持っていない  
3 運転免許を持っていない      4 その他 ( )

質問23 公共交通をよりたくさんの方にご利用いただくためには、どのような取り組みを行っていただければよいと思いますか？ご意見・ご提案等がございましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

# バス交通通に対する住民意向調査（案）

◆ 公共交通の利用状況についてお教えてください。

質問1 ほとんどどれくらいの頻度で外出されますか？【〇は1つ】

- 1 週に6～7回      2 週に4～5回      3 週に1～3回      4 2週間に1回      5 月に1回  
6 月に1回未満      7 ほとんど外出しない

質問2 そのうち、どれくらいの頻度でバスを利用されますか？【〇は1つ】

- 1 週に6～7回      2 週に4～5回      3 週に1～3回      4 2週間に1回      5 月に1回  
6 月に1回未満      7 特定の日のみ（雨や雪の時、飲みに行くとき等）      8 ほとんど利用しない

質問3 バスを利用する際の主な利用目的をお教えてください。【〇は1つ】

- 1 通勤      2 通学      3 買い物      4 通院      5 娯楽・観光等  
6 習い事・塾等      7 その他 ( )

質問4 その際の外出先はどちらですか？ また、外出先の施設名称もあわせてお教えてください。【〇は1つ・直接記入】

- 1 向日市内 ( )町 ( )  
2 京都市内 ( )区 ( )町  
3 その他京都府内 ( )市・町      4 その他 ( )県 ( )市  
● 施設名称 ⇒ ( )  
(記入例) 向日市役所、第二京都回生病院 など

質問5 バスを利用される時間帯は何時ごろですか？【直接記入】

最も利用する時間帯 ( )時台、2番目 ( )時台、3番目 ( )時台

質問6 バスを利用される理由は何ですか？【〇はいくつでも】

- 1 他に利用できる交通手段がない      2 出発地・目的地からバス停が近い  
3 乗り継ぎなしで利用できる      4 他の交通手段を利用するより安くすむ  
5 座っていける      6 家族や知人などに気を使わなくてすむ  
7 自動車を運転できない      8 その他 ( )

質問7 バスを利用されない・しづらい理由は何ですか？【〇はいくつでも】

- 1 他の交通手段の方が楽である      2 自宅から最寄りのバス停が遠い  
3 目的地がバス停から遠い      4 バス運賃が高い  
5 運行本数が少ない      6 時間通りにバスが運行しない  
7 徒歩や自転車などで移動できる      8 その他 ( )

◆ ぶだんの日常生活を支援する新たな公共交通（たとえば、巡回バス等）の必要性などについてお教えてください。

✓ 巡回バスとは・・・  
市内の病院、商店、駅、スポーツ施設や公共施設などを結び、お年寄りの方や体の不自由な方をはじめ、すべての人が気軽に利用できるようなサービスを行うバスです。

**質問8** 日常生活を支援するための新たな公共交通（たとえば、巡回バス等）は必要であると思いますか？ また、その理由も併せてお教えてください。【〇は1つ・直接記入】

1 必要である	理由：
2 どちらかという必要である	
3 どちらかという必要でない	理由：
4 必要でない	
5 わからない	

**質問9** 右ページにご回答ください。

**質問10** 質問9でお答えいただいた、行きたい場所へは、どのような目的で行かれますか？ 右ページ図中の記入欄に、行きたい場所毎に目的をお書きください。【番号を直接記入】

- 1 通勤      2 通学      3 買い物      4 通院      5 娯楽・観光等  
6 習い事・塾等      7 その他

**質問11** 質問9でお答えいただいた、行きたい場所へは、どれくらいの頻度で行かれますか？ 右ページ図中の記入欄に、行きたい場所毎に頻度をお書きください。【番号を直接記入】

- 1 週に6～7回    2 週に4～5回    3 週に1～3回    4 2週間に1回    5 月に1回  
6 月に1回未満    7 ほとんど利用しない

**質問12** 新たな公共交通（たとえば、巡回バス等）を利用したい時間帯は何時ごろですか？【直接記入】

最も利用する時間帯（ ）時台、2番目（ ）時台、3番目（ ）時台

**質問13** 自宅から停留所までの距離が、どの程度までなら利用したいと思いますか？【直接記入】

歩いて 約（ ）分くらい

**質問14** 利用1回当たりの運賃は、いくら程度までなら利用したいと思いますか？【直接記入】

利用1回につき、（ ）円まで

**質問15** 上記のような、新たな公共交通（たとえば、巡回バス等）が導入された場合、あなたは利用されると思いますか？【〇は1つ】

- 1 ぜひ利用したい      2 サービスの内容によっては利用したい  
3 将来的には利用したい      4 利用しない      5 わからない

質問9

新たな公共交通（たとえば、巡回バス等）に関して、どのようなルートで運行すれば、利用したいと思いますか？下図に、ルートを赤ペン等で分かりやすくお書きください。また、その際に行きたい場所（施設名称等）もあわせて、図上記入欄にお書きください。

行きたい場所 (施設名称等)	訪れる 目的	訪れる 頻度
1		
2		
3		
4		
5		

凡例  
 阪急バス  
 京阪バス  
 ヤサカバス  
 京都市バス

0 250 500 1000m  
1 : 20,000

次ページ(裏面)におすすみください。▶